

「INPIT 大分県知財総合支援窓口」における相談対応者募集要項

一般社団法人大分県発明協会では、中小企業等における知的財産の活用・事業化促進等のために支援を行う相談対応者を募集します。

1. 相談対応者の業務内容

相談対応者は、一般社団法人大分県発明協会の「INPIT 大分県知財総合支援窓口」において、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題に対してワンストップで解決するため、弁護士及び弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で相談対応を行います。

2. 募集内容

- (1) 身分・職務 有期契約職員・相談対応者
- (2) 採用人数 常勤1名 非常勤2名
- (3) 勤務先 一般社団法人大分県発明協会「INPIT 大分県知財総合支援窓口」
(大分市高江西1丁目4361-10 大分県産業科学技術センター内)
- (4) 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
(年2回の評価面談により契約更新の可能性あり)

3. 雇用概要・条件

- (1) 勤務日 【常 勤】月曜日から金曜日までの平日勤務
【非常勤】月曜日から金曜日までの平日勤務 月15日以内要相談
- (2) 勤務時間 8時30分から17時15分まで(休憩時間 12時から13時まで)
- (3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、祝日及び国民の祝日
年末年始(12月29日から1月3日)
- (4) 給与 【常 勤】月給465,000円
【非常勤】日額23,000円～25,000円(経験等により決定します)
- (5) 手当 通勤手当
- (6) 加入保険等 【常 勤】雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
【非常勤】労災保険(勤務日数によりその他の保険に加入)
- (7) 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとする。

4. 応募要件

- (1) 必須要件
 - ① 企業や支援機関等での企業支援経験を有すること。
 - ② 3年程度知的財産に関する実務に従事した経験を有する者又は知的財産管理技能士2級以上もしくは弁理士試験の合格者。
 - ③ 運転免許を有すること
(自家用車の持ち込みができ、自賠責及び任意保険に加入していること)

- ④ ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、E-Mail、WEB 会議システムのパソコン操作ができ、円滑に業務を行えること。

(2) その他要件

- ① 企業等が持っている課題等に対して、意欲を持ってアイデア段階から事業展開までの各段階に応じて正確に把握・分析・解決に導くことができる知見及び資質を有すること。
- ② 課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解できるとともに、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる資質を有すること。
- ③ 知財専門家、支援機関の担当者及び窓口支援担当・相談対応者と適切にコミュニケーションを取りつつ、知財専門家や支援機関との連携など支援全体のマネジメントができる能力を有すること。
- ④ 知的財産に関する制度全般や中小企業向け支援施策の知識、特許等の産業財産権の電子出願を含む出願等手続きに関する知見を有すること。
- ⑤ 秘密を保持すべき情報（未公開の技術情報、新規事業プランなど）を的確に把握し、秘密保持を確実に実施できる能力を有すること。
- ⑥ 法令で規定された弁護士、弁理士などの専権業務に抵触しないように留意しつつ、中小企業へのアドバイス等の支援を実施できる能力を有すること。
- ⑦ 別紙「知財総合支援窓口で支援する業務内容」の支援項目を実施できる能力を有すること。

5. 提出書類

(1) 提出書類

- ① 履歴書【写真付】（市販の履歴書で可）
- ② 職務経歴書
- ③ 相談対応者応募申込書（大分県発明協会および大分県知財総合支援窓口 HP に掲載）
- ④ 個人情報の第三者提供に関する同意書（同 HP に掲載）
- ⑤ 保有する資格を証明する書面の写し
- ⑥ ハローワーク紹介状

(2) 提出方法 郵送（封筒に「相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。）

(3) 提出先 〒870-1117 大分市高江西 1 丁目 4361-10
一般社団法人大分県発明協会

(4) 提出期限 令和 8 年 2 月 20 日（火）17 時必着

6. 選考方法・結果

- (1) 書類選考：結果を電話連絡または郵送にて通知します。（書類到着後 10 日以内）
- (2) 面接日：書類選考通過者に対し、別途連絡します。（令和 8 年 3 月初旬予定）
- (3) 選考結果：選考結果については、別途連絡します。（令和 8 年 3 月中旬予定）

【お問い合わせ先】

一般社団法人大分県発明協会

INPIT 大分県知財総合支援窓口 TEL : 097-596-6171

担当：岡部（*カベ*）、飯田（*イタ*）

「知財総合支援窓口での業務内容」

支援窓口では、様々な課題等に対してその場で（即時に）支援を行うほか、知財専門家の活用や支援機関との連携により支援を行いワンストップサービスの提供を行うこととする。

（１） 支援内容

- ① 中小企業等の訪問による知的財産意識の動機付け、案件の発掘
- ② 知的財産権制度の概要説明
- ③ 特許出願などの手続きに関するアドバイス等の支援（電子出願支援を含む）
- ④ 特許情報プラットフォーム（J-Platpat）の検索に関するアドバイス等の支援
- ⑤ 知的財産に関する各種支援施策等の紹介・説明
- ⑥ 研究開発・事業化等に関する補助金等支援施策の最新動向の把握、企業への紹介・説明
- ⑦ 支援した企業への企業成長にかかるフォローアップ調査
- ⑧ 類似技術等の調査に関するアドバイス等の支援
- ⑨ 研究開発テーマの選定（特許マップ作成等）に関するアドバイス
- ⑩ 発明提案書作成に関するアドバイス等の支援
- ⑪ 事業化プランの策定に関するアドバイス等の支援
- ⑫ 知的財産に基づくブランディング支援
- ⑬ ライセンス契約、技術移転等に関するアドバイス等の支援
- ⑭ 知的財産戦略策定に関するアドバイス等の支援
- ⑮ 営業秘密（ノウハウ）管理に関するアドバイス等の支援
- ⑯ 海外展開に関するアドバイス等の支援（外国出願助成制度等）
- ⑰ 模倣品・侵害訴訟対応に関するアドバイス等の支援、支援施策等の紹介
- ⑱ 知的財産に関する社内規定等の整備・改善に関するアドバイス等の支援

（２） 他の支援機関と積極的に連携した支援

- ① 他の支援機関との連携を推進するためのネットワークづくり
- ② 課題等の解決に適した支援施策を実施している地域の支援機関との相談、接続支援又は連携したアドバイス等の支援
- ③ 海外展開、営業秘密管理、知的財産戦略（権利化／秘匿化、オープン&クローズ戦略など）の解決に適した支援施策を実施している情報・研修館との相談、接続支援又は連携したアドバイス等の支援
- ④ 支援機関と連携したセミナー・ワークショップ等での講師やファシリテーター